

大阪府緊急対策

～新型コロナウイルス感染症から、府民のいのちと
くらし・経済を守り、活力あふれる大阪へ～

令和2年4月

大 阪 府

1 基本的な考え方

- 新型コロナウイルス感染症が全世界で爆発的に拡大し、大阪府においても感染者が日々増加する中、4月7日には国により緊急事態宣言が発令され、同日から府として緊急事態措置等を実施することになった。
- 大阪府は、感染拡大を防止し、府民のいのちとくらしを守り抜くために、日々変化する状況に対応しながら、全力をあげて取組みを進めているところである。厳しい状況が続き社会全体の不安が高まる今、府民や府内事業者をしっかりと支えていかなければならない。このため、緊急に求められるものを中心に補正予算の編成を含めた総合的な取組みを「大阪府緊急対策」として実施する。
- この感染症との闘いは今後も続くことが予想される。府民や府内事業者のニーズを把握しながら、今後も時期を逃さず対策を講じ、収束後は大阪が再びにぎわいと活力を取り戻すように力を尽くしていく。

《緊急対策の3つの柱》

(1) 感染症の拡大防止

感染症から府民のいのちを守ることを最優先に、医療機関や国、市町村等関係機関との連携を図りながら、感染拡大の防止と早期収束に向け全力で取り組む。

(2) くらしと経済を支えるセーフティネットの強化

感染症による府民のくらしへの影響を最小限に抑えるため、支援を必要とする方へのきめ細やかな支援や雇用の維持・事業の継続など、セーフティネットの強化に向けて迅速に取り組む。

(3) 危機を乗り越え未来をつくる

感染症収束後、社会経済活動の早期の回復をめざし、インバウンドなど内外からの需要喚起、産業の再生、文化芸術・スポーツの再興等に向けた準備を進めていく。

《局面（フェーズ）に応じた施策展開》

- 感染症の影響と経済情勢を意識し、フェーズに応じて取り組む

I 緊急対策期

感染症の拡大防止を最優先し、府民のいのちとくらしを守る。

II 回復準備期

感染症の収束を見据え、打撃を受けた産業の立て直しと需要の喚起に向けた準備を図る。

III 回復期

未来に向けた社会経済の再構築と発展をめざす。

2 取組み概要

《局面（フェーズ）に応じた取組みの概要》

フェーズ	3つの柱	取組項目
I 緊急 対策期	(1) 感染症の拡大防止	①いのちを守る医療提供体制の整備 ②感染拡大の防止と収束に向けた取組み
	(2) くらしと経済を支える セーフティネットの強化	①生活とくらしを守り、安全・安心を確保 ②雇用の維持と事業の継続
II 回復 準備期	(3) 危機を乗り越え未来を つくる	①内外の消費需要を喚起する取組み ②未来に向けた持続可能な社会経済の構築
II 回復期		

《具体的な取り組み》

* の枠内は令和2年度4号補正にかかるもの

(1) 感染症の拡大防止

① いのちを守る医療提供体制の整備

【医療・検査体制の整備や病床等の受入体制の確保】

○新型コロナウイルス感染症患者受入体制の整備 89億円 新規

- ・入院治療を必要とする患者を確実に受け入れるため、医療機関に対する病床確保料について、国補助単価と診療報酬との差額を支援。

○医師及び看護師の確保 17億円 新規

- ・重症、中等症患者及び宿泊施設療養者の受入体制を拡充するため、医療機関に対して医療従事者の人件費を支援。

○人工呼吸器、簡易陰圧装置等の施設改修 18億円 新規

- ・重篤・重症入院患者数の増加等に対応するため、医療機関に対して施設改修及び設備導入に要する費用を支援。

○新型コロナウイルス感染症患者に携わる医療従事者への支援 6億円 新規

- ・重症・中等症病床に勤務する医療従事者に対して特殊勤務手当を支給。

○医療提供体制の整備

- ・府民からの受診や検査についての相談を受ける「新型コロナ受診相談センター（帰国者・接触者相談センター）」、帰国者・接触者外来の設置。
- ・府内医療機関からの相談対応のため「医療機関向け新型コロナ受診・検査相談センター」を設置。
- ・大阪健康安全基盤研究所等における検査体制を確保。
- ・感染症指定医療機関や協力医療機関等を対象に、入院可能な空き病床を把握し、広域的に入院調整を行う「大阪府入院フォローアップセンター」を設置。
- ・感染症に対する適切なアドバイスを実施するため、「大阪府新型コロナウイルス対策本部専門家会議」を設置。
- ・状況の進展に応じて段階的に講じていくべき施策のうち、サーベイラ

ンス、感染拡大防止策、医療提供体制について協議するため、「大阪府新型コロナウイルス感染症対策協議会」を設置。

- ・目標とする3,000床のベッド確保のため、マスクや防護服などの物資や院内感染対策など、病院側のニーズを把握し庁内横断的に対応する「新型コロナ・受入病院支援チーム」を設置。
- ・予防ワクチン、治療薬等の早期実現に向け、研究開発を推進し、治験や臨床研究等の実施に向けた連携を図るため、国立大学法人大阪大学等と連携協定を締結。

○新型コロナウイルス対応状況管理システムの導入

- ・保健所や各対応班が個々に管理していた情報を、システムへ集約してリアルタイムに共有し入院調整等の対応を迅速化。また、患者の健康観察をオンラインで実施し、患者・保健所双方の負担を軽減。

○病床の確保

- ・感染拡大に備えた医療体制の確保のため、稼働・非稼働病床2,400床の病床を確保。

○医療機関への衛生用品等の供給

- ・医療従事者への感染防止のため、医療機関にマスク、防護服等の衛生用品を供給。

○軽症者等の宿泊施設への受入れ

- ・感染拡大による医療崩壊を防ぐため、軽症者及び無症状者を受け入れる宿泊施設を確保し、必要な資機材等を整備。

○入院医療費等の公費負担

- ・患者等の入院医療費やPCR検査費用の自己負担額を公費で負担。

など

②感染拡大の防止と収束に向けた取組み

【感染拡大防止に向けた取組み】

○福祉施設等における衛生用品の確保 3億円 **新規**

- ・保護施設や児童福祉施設等へマスク、消毒液等を提供するとともに衛生用品の購入に要する費用を補助。

○公立学校、幼稚園等における衛生用品の確保 3億円 **新規**

- ・幼稚園設置者に対して、子ども用マスクや空気清浄機等、感染防止に必要な衛生用品の購入に要する費用を補助。
- ・感染拡大防止のため、府立学校での健康診断時に必要な衛生用品を購入。

○聴覚障がい者等への意思疎通支援体制を整備 0.2億円 **新規**

- ・聴覚障がい者等が医療機関でPCR検査を受診等する際、遠隔手話サービスが利用できるよう、意思疎通支援体制を整備。

○コロナ収束期に向けたイベント等のクラスター対策準備 0.03億円 **新規**

- ・府主催イベントにおいて感染が発生した際に、参加者への確実な連絡、調査への協力要請に活用するため、二次元バーコードを利用した登録システムを構築。

○予防、まん延防止に向けた取組み

- ・府有施設等の休館、府が主催するイベント・集会等の中止又は延期。
- ・府立学校の臨時休業、市町村立及び私立学校園等の臨時休業等の要請。

○新型インフルエンザ特措法に基づく「緊急事態宣言」が発せられたことを踏まえ、大阪府における緊急事態措置を決定。

大阪府緊急事態措置の概要

1. 区域 大阪府全域
2. 期間 令和2年4月7日から令和2年5月6日
3. 実施内容

新型インフルエンザ特措法第45条「感染を防止するための協力要請」及び特措法第24条「都道府県対策本部長の権限」により、新型コロナウイルスのまん延防止に向け、以下の対応を実施。

○外出自粛の要請（特措法第45条第1項）

府民に対し、医療機関への通院、食料の買い出し、職場への出勤など、生活の維持に必要な場合を除き、外出自粛を要請。特に、「3つの密」が濃厚に重なる夜の繁華街への外出自粛を強く要請。

○イベントの開催自粛の要請（特措法第24条第9項）

イベント主催者に対し、規模や場所に関わらず、開催の自粛を要請。

○施設の使用制限の要請等

①期間 令和2年4月14日から令和2年5月6日

②実施内容

1 基本的に休止を要請しない施設

【社会生活を維持する上で必要な施設、社会福祉施設等】

⇒適切な感染防止対策の協力を要請（特措法第24条第9項）

2 基本的に休止を要請する施設

(1)-1 特措法による要請を行う施設

【遊興施設、劇場等、集会・展示施設、運動・遊技施設、文教施設】

⇒施設の使用制限等の要請（特措法第24条第9項）

⇒応じない場合、特措法第45条第2項・第3項による個別の要請・指示も検討（施設名を公表）

(1)-2 特措法による要請を行う施設（床面積の合計が1,000㎡を超える下記の施設）

【大学・学習塾等、博物館等、ホテル又は旅館（集会の用に供する部分に限る）、商業施設】

⇒施設の使用制限等の要請（特措法第24条第9項）

⇒応じない場合、特措法第45条第2項・第3項による個別の要請・指示も検討（施設名を公表）

(2) 特措法によらない協力依頼を行う施設（床面積の合計が1,000㎡以下の下記の施設）

【大学・学習塾等、博物館等、ホテル又は旅館（集会の用に供する部分に限る）、商業施設】

⇒特措法によらず、施設の使用制限等の協力を依頼

- ・緊急事態措置を受けて、府有施設等の休館や府が主催するイベント・集会の中止又は延期、府立学校の臨時休業、市町村立及び私立学校園等の臨時休業等の要請を継続。

○外出自粛要請の促進

- ・消費者にポイント等の付与を行う、食事の配達に関するサイトを運営する事業者に対し、その費用の半額を補助。
- ・運転免許証等の有効期限延長手続きや各種申請について郵送による申請開始。
- ・府発注工事等の一時中止措置、円滑な契約変更手続き等の実施。
- ・交通機関や業界団体等へのポスター掲示、チラシ配布依頼。

など

(2) くらしと経済を支えるセーフティネットの強化

①生活とくらしを守り、安全・安心を確保

【子どもの生活・学習支援】

○子どもたちへの学習支援及び学びの機会を確保 3億円 **新規**

- ・通常の教育・保育活動等に制限が生じている保育所等を利用する3歳以上の子どもたちに対し、図書カードを配布。

○学校等の臨時休業期間中における子どもの学習支援・見守り強化等

- ・臨時休業期間中の家庭学習を支援するため、府内の公立学校等に在籍する児童生徒等に対し、図書カードを配布。
- ・府HPにて、家庭学習教材等に加え、授業等の動画を配信。
- ・臨時休業期間中の様々な不安や悩みに対応するため、SNS（LINE）を活用した相談対応を拡充するとともに、外出自粛の長期化による児童虐待の増加に対応するため、「子どもの悩み相談フリーダイヤル」による相談体制を強化。
- ・放課後等デイサービス、放課後児童クラブの対応方針の事業者・市町村への周知、開所状況の把握。
- ・府立支援学校における児童生徒等の居場所を確保。
- ・臨時休業中の府立支援学校及び府立富田林中学校の学校給食費（食材費）を負担。

など

【要支援者等への生活支援】

○住宅を失う恐れがある生活困窮者等への支援 0.1億円 **新規**

- ・安定した住宅の確保をとおして就労の自立を図るため、離職等により住居を失った又はその恐れがある方に対し、住居確保給付金を支給。

○個人向け緊急小口資金等の特例貸付

- ・休業等により収入減少等があった世帯に対し、個人向け緊急小口資金等の特例貸付に要する経費を大阪府社会福祉協議会に対し補助。

○安全・安心な住環境の確保

- ・収入が著しく減少した方に対し、府営住宅入居者の家賃の減免や府公社賃貸住宅等における賃料支払いの猶予を実施。
- ・解雇等により住宅の退去を余儀なくされる方に対し、当座の住宅の確保ができるよう、府営住宅を提供。
- ・インターネットカフェ等の使用制限に伴い、低料金で宿泊可能な施設への協力要請・府HP掲載

○高齢者、障がい者等の見守り支援

- ・高齢者、障がい者等の見守りや安否確認等を行う市区町村社会福祉協議会等に対し、交付金を交付。

○DV被害者等への支援

- ・外出自粛の長期化によるDV被害者等の増加に対応するため、相談支援体制の強化やホテルの借上げにより緊急避難を支援。

○放課後等デイサービスへの支援

- ・支援学校等の臨時休業に伴い、追加的に生じた放課後等デイサービス利用にかかる報酬（保護者負担分含む）を負担する市町村に対し補助。

など

【府民への情報提供・発信の充実】

○知事会見情報の提供 0.1億円 **新規**

- ・感染関連の情報を迅速に届けるため、知事記者会見の際に手話通訳を導入。

○府民向けSNS相談体制の整備 0.1億円 **新規**

- ・新型コロナウイルス感染症に対する府民の不安に対応するため、LINEを活用したSNS相談体制を整備。

○府民への的確な情報提供の実施

- ・大阪府HPを緊急情報トップページに切り替え、関連情報を一元化。
- ・新型コロナウイルス感染症対策サイトを開設し、感染者の状況等を提供。
- ・緊急事態措置に関する府民・事業者向けコールセンターの設置。
- ・大阪府LINE公式アカウントによる情報発信、並びに「新型コロナ対策パーソナルサポート」による府民一人ひとりの状態に合わせた必要な情報を提供。
- ・公益財団法人大阪府国際交流財団（OFIX）並びに公益財団法人大阪観光局において外国人向け電話相談に対応。
- ・大阪府HPに外国人向けページを作成し、多言語（英・中・韓・やさしい日本語）で情報発信するとともに、在関西総領事館等へ情報を提供。
- ・新型コロナウイルス感染症に関連する人権の尊重について、大阪府HPにて発信。

など

【府民生活の安全・安心の確保】

○大阪府警察における感染症対策 1億円 **新規**

- ・感染拡大防止のため、大阪府警察の各業務に使用する資器材を整備。

○税制面でのセーフティネットの確保

- ・個人府民税及び事業税の申告等の期限を延長するとともに、納税が困難な方に対する猶予制度を周知。

○府民への呼びかけ・注意喚起

- ・青色防犯パトロール車の活用による繁華街等における外出自粛のアナウンス実施を市町村に要請。
- ・食料品の安定的な供給を確保するため、府中央卸売市場等の青果物・水産物の取扱数量等をモニタリングするとともに、府内食料品店における商品の欠品等在庫状況を把握。
- ・府民の買いだめ、買い占め等を防ぐため、供給体制・在庫に係る不安解消メッセージを府民に周知。
- ・府営公園における利用者の密集・密接を防ぐため、園内放送や巡視時の声掛けによる啓発。

○詐欺等の各種犯罪等への対応

- ・新型コロナウイルス感染症に便乗した詐欺等各種犯罪に対する安まちメール等による注意喚起の実施。
- ・外出自粛の呼びかけなど繁華街等でのパトロールを強化。
- ・悪質商法等に関する相談窓口「消費者ホットライン」の周知。

など

②雇用の維持と事業の継続

【雇用の維持】

○非常勤職員の緊急雇用 1億円 **新規**

- ・新型コロナウイルス感染症の影響により内定を取り消されるなど、就労機会を失った方等に対し、一定の収入と、就職活動できる環境を確保するため、非常勤職員の緊急雇用を実施。

○労働者に対する相談対応

- ・新型コロナウイルス感染症の影響による解雇、雇止め、休業などに関する相談対応の実施（厚生労働省大阪労働局における特別労働相談窓口と連携）。

○失業者に対する就職支援

- ・総合就業支援拠点 OSAKA しごとフィールドにおけるキャリアカウンセリングやセミナーのWEB配信の実施。 など

【事業の継続】

○中小事業者等の資金繰りの支援 3,564億円 **新規**

- ・中小企業等に対し円滑な資金供給を行うため金融機関への預託を追加し、必要な融資枠を確保。

○新型コロナウイルス感染症対応資金利用者に対する利子補給 20億円 **新規**

- ・国の新制度を活用し、最大で保証料ゼロ、金利ゼロ（当初3年間）となる新たな制度融資を創設。

○休業要請支援金（府・市町村共同支援金） 402億円 **新規**

- ・府からの休業要請等を受けて深刻な影響を被っている中小企業・個人事業主を対象に市町村と共同で休業要請支援金を交付。

○中小企業への相談体制の強化 1億円 **新規**

- ・商工会や商工会議所、商工会連合会が実施する中小企業への金融相談や支援情報の提供等の取組みを支援。

○商店街の感染症対策支援 1億円 **新規**

- ・雇用や府民の日常生活を守り大阪経済を支える商店街の感染症対策、風評被害の払拭の取組みを支援。

○文化芸術活動に対する支援 1億円 **新規**

- ・ライブハウスなど「3密」が発生しやすい文化発信施設が今後も社会的な役割を継続できるよう、無観客ライブ映像等の配信に要する費用を支援。

○クラスター対策協力事業者に対する支援 0.1億円 **新規**

- ・府の要請に応じて、施設名の公表など、集団（クラスター）感染の拡大防止に協力いただいた事業者に対して協力金を支給。

○中小企業の経営安定

- ・中小企業等の資金繰り措置として新型コロナウイルス感染症対応資金等融資制度を実施。
- ・府内事業者への緊急アンケート調査により新型コロナウイルス感染症における企業の取組み状況や経営課題等を把握。

○農林水産業の経営安定

- ・生鮮食品等の余剰商品について、府メールマガジン・ホームページを活用した事業者間のマッチング等を実施。

など

(3) 危機を乗り越え未来をつくる

①内外の消費需要を喚起する取組み

事態の収束を見極め、国内外からの需要回復に向けた取組みや大きな打撃を受けた産業分野等への支援策について、時期を逸せず講じていく。

②未来に向けた持続可能な社会の構築

危機を受けての社会経済の変革の動向などを見極めながら、具体的な取組みを検討していく。

3 関係機関と連携

○国等への要望

- ・医療提供体制の確保や感染拡大を防止する対策、中小企業等の倒産を防ぐ対策、雇用を守る対策、消費を喚起する対策について国へ緊急要望を実施（3月31日）。
- ・全国知事会を通じ、観光・宿泊・飲食等の事業者に対する救済的な措置並びに休業した事業者の家賃負担を軽減するための法制的措置について国へ要望（4月17日）。

○全国知事会、関西広域連合、経済団体、市町村等との連携、調整

- ・全国知事会 新型コロナウイルス緊急対策本部(2/25～、通算6回開催)
- ・関西広域連合 新型コロナウイルス感染症対策本部会議(3/15～、計3回)

など

4 今後への備え

- 新型コロナウイルス感染症対策に係る予算外の経費に対して、迅速な予算措置を行うため、予備費15億円を増額。

5 これまでの取組

大阪府

国

1/24～ 府対策本部
3/26～ 新型コロナウイルス対策本部会議
(通算 13 回開催)

1/30～新型コロナウイルス
感染症対策本部
(29 回開催)

元
年
度

① 予備費 (2/27・3/27 専決) 1.3 億円 (0.7 億円)

2月13日
緊急対応策発表

② 6号補正 (3/26 専決) 35 億円 (2 億円)

3月10日
緊急対応策第2弾発表

③ 1号補正 (3/26 専決) 39 億円 (22 億円)

4/7～5/6 大阪府 緊急事態措置

④ 2号補正 (4/8 専決) 116 億円 (99 億円)

4月7日
緊急経済対策発表

⑤ 3号補正 (4/14 専決) 26 億円 (26 億円)

⑥ 4号補正 (4/22 公表) 4,154 億円 (307 億円)

※ () は一般財源

以降、今後の感染症の動向や経済情勢などを見極め、必要な施策を柔軟かつ大胆に講じる。

(4号補正を含め)

現時点での緊急対策の財政規模 約 4,400 億円